

中小企業における経営改善のための取組状況

当金庫は、地域金融機関として、地域への安定した資金供給を社会的使命と考え、また、サポートが必要なお客さまには経営改善支援を積極的に推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいりました。

現下の厳しい経済金融情勢にあって、地域に密着した当金庫の役割が一層重要になっていると考え、中小企業や個人事業主のお客さま及び住宅資金をご利用のお客さまからの資金繰り、ご返済に関するご相談に対して、きめ細かな対応を行っています。

中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫は、地域金融機関として、地域の皆さまにきめ細かなサービスを提供し、必要な資金を安定的に供給しております。また、必要に応じ経営改善に向けた支援を積極的に行うことにより、地域経済の活性化を實踐することが社会的使命と考えております。今後とも、お客さまから貸出条件変更の申出があった場合には、真摯に受け止め、お客さまが抱えている課題を十分に把握し、その課題解決に向け取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当金庫は、上記基本方針を適切に実施するため、お取引先中小企業(小規模事業所を含む)の実態把握を行い、経営支援に積極的に関与することにより、お取引先の経営改善並びに地域経済の活性化を目的に、支援業務の推進態勢強化を図りました。さらに、茨城県中小企業再生支援協議会、茨城県中小企業振興公社、保証協会、地域の商工会・商工会議所、税理士等との連携を強化し、お取引先に最も有効的な支援態勢・連携構築を図っています。

中小企業の経営支援に関する取組状況

●創業・新規事業開拓の支援

・創業者支援融資

地域活性化の柱となる新しい事業を育てるために、創業を目指している個人・法人や既存の事業者の新分野進出に対し、資金の面でサポートを行っています。新規事業の立ち上げを支援することにより、地域経済の発展に寄与することを目的とした「創業者支援融資「洋々」」の取扱いをするなど、融資や本業支援等を通して、地方創生への貢献に取り組んでおります。

●成長段階における支援

・課題解決型金融を実践するための外部機関との連携支援

地域プラットフォームを活用した専門家派遣による経営支援を行っています。

・ビジネス機会の創出と販路拡大支援

ビジネスマッチングへの参加としんきんビジネスフェアの開催

しのめ信用金庫との共催により「第7回フードビジネス個別商談会」の開催、水戸信用金庫との共同主催により「しんきんビジネスフェア2019」を開催しました。

◎参加状況

	参加取引先企業
フードビジネス個別商談会	4社
しんきんビジネスフェア2019	31社



経営改善支援の取組実績

[2019年4月～2020年3月]

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	αのうち期末に 債務者区分が ランクアップ した先数			取 組 み 率 α/A	ア ラ ン ク 率 β/α	再 生 計 画 策 定 率 δ/α
			β	γ	δ			
正 常 先 ①	2,544	0	0	0	0	0.0	-	
要注意 先 うちその他要注意先②	1,207	481	42	435	89	39.9	18.5	
先 うち要管理先③	11	1	0	0	0	9.1	0.0	
破 綻 懸 念 先 ④	38	9	1	7	1	23.7	11.1	
実 質 破 綻 先 ⑤	77	0	0	0	0	0.0	-	
破 綻 先 ⑥	16	0	0	0	0	0.0	-	
小計(②～⑥の計)	1,349	491	43	442	90	36.4	18.3	
合 計	3,893	491	43	442	90	12.6	8.8	

- 注) ● 期初債務者数及び債務者区分は2019年4月初時点まで整理。
● 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めない。
● βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で途中で完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
● 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
● 期初に存在した債務者で途中で新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理した。
● 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
● γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
● みなし正常先については正常先の債務者数に計上した。
● 「再生計画を策定した先数δ」=「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」+「RCCの支援決定先」+「金融機関独自の再生計画策定先」

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めます。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	419件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	5.21%
保証契約を解除した件数	7件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件